

平成21年度第3回高知県ドクターヘリ導入検討委員会

〔日時 平成21年11月4日(水) 18:30～〕
〔場所 高知県庁3階防災作業室〕

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 救急搬送状況調査について

- ・ 救急車により搬送された重症患者の医学的検証結果・・・資料1

(2) 論点整理

- ・ 前回までの検討経緯と論点整理・・・資料2-1、資料2-2

(3) その他

- ・ 今後の検討作業・・・資料3

4 閉 会

参考資料

- 参考資料1) 重症患者の救急搬送状況調査結果
- 参考資料2) ヘリ搬送基準に救急車搬送「30分以上」が採用されている根拠
- 参考資料3) ヘリ出動要請基準
 - ・ 岡山県、神奈川県 ドクターヘリ出動基準
 - ・ 日本航空医療学会 ドクターヘリ出動基準
 - ・ 消防庁 救急ヘリコプターの出動基準ガイドライン

第3回高知県ドクターヘリ導入検討委員会委員名簿

所属機関名	役職名	氏名
1 (社) 高知県医師会	常任理事	二山 孝司
2 高知県立安芸病院	循環器科部長	秋澤 雅史
3 高知赤十字病院	救急部長	西山 謹吾
4 高知医療センター	救命救急科長	杉本 和彦
5 近森病院	救急部長	根岸 正敏
6 高知大学医学部	教授	横山 正尚
7 須崎くろしお病院	麻酔科科長	前迫 雅樹
8 高知県立幡多けんみん病院	副院長	橋 壽人
9 高知県へき地医療支援機構	専任担当官	澤田 努
10 タグ建築設計工房	代表	堀 洋子
11 高知県市長会	安芸市副市長	岡宗 利明
12 高知県町村会	四万十町副町長	高瀬 満伸
13 高知市消防局	救急救助係長	片岡 数一
14 高幡消防組合消防本部	消防長	高橋 秀夫
15 高知県消防防災航空隊	隊長	山崎 静夫
16 (社) 全日本航空事業連合会	ドクターヘリ分科 会事務局	横田 英巳
事務局	高知県健康政策部医療薬務課	

高知県ドクターヘリ導入検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 救急医療提供体制の充実を図るため、救急医療用ヘリコプターによる医師の現場への派遣システム(以下「ドクターヘリ」という。)の導入の必要性について、専門的な見地から調査・分析を行うとともに、ヘリコプターを活用した救急医療の連携体制等に関する検討を行うっていくため「高知県ドクターヘリ導入検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) ドクターヘリの導入の必要性の調査・分析に関すること
- (2) ドクターヘリの導入に関連する救急医療体制に関すること
- (3) ドクターヘリと救急医療機関や消防・防災ヘリの連携体制に関すること
- (4) その他、ドクターヘリの導入の検討に係る必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、救急医療に携わる医師、学識経験者、関係団体その他行政機関等の委員で構成する。

- 2 委員会に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員が、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、その者の職務を代理する者を出席させることができる。

(会議)

第4条 委員会は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長を務める。

- 2 議事は公開とする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、高知県健康政策部医療業務課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるものの他、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月9日から施行する。